

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 3 7 号
件 名	小針線道路拡幅について
紹 介 議 員	石橋慶助，永井武弘，田村 清，高橋三義，梅山 修，明戸和枝， 小林義昭，加藤大弥，宮原典子，小山 進
要 旨	<p>坂井輪住民9万人余の経済産業の基幹道路の一翼を担う小針線の道路拡幅に向け，平成15年7月14日に，近隣15自治会の沿線住民4,431名の署名を携え，新潟市長に対しこの路線の拡幅の陳情をしました。市政は財政逼迫を理由に，辛うじて旧国道116号信号機交差点付近の局部改良に着手し，平成20年12月26日に工事の完了を見るに至りました。</p> <p>しかしながら，この始末は陳情延長区間の数分の1であって，大堀幹線交差点までは，いまだ約200メートルの拡幅がされていない状態で，甚だ遺憾の極みです。両側の歩道は，片や幅1メートル，片や皆無の歩行者泣かせの状態です。通行車両との間隔はゼロに等しく，何どき人身事故にさらされるかもしれない危険性を有し，今冬の積雪時には高齢の歩行者が歩道なき道に足をとられ，立ち往生される姿が脳裏に焼きついて離れません。また朝のラッシュ時に高校生が，狭い車道を自動車と対面しながら走り行くさまなど，およそ交通安全などとは言えない状態が続いています。</p> <p>最近特にエコ型のバスや大型貨物自動車等が，我が物顔で狭い道を走る光景などは，まさに目に余るものがあります。ましてや障がい者等の電動車の通行などは夢にもかなわないのが実態です。このような状態から脱却するには，大所高所からの政治判断が必須であります。</p> <p>当該都市計画道3・3・517小針線は，国道8号から旧国道116号を結ぶ主要環状線であり，また地域のアクセス道でもあります。この上は，下記事項を地域住民の総意と理解いただき，この窮状を打開していただくべく市議会における特段の御配慮をお願いし，採択を切望し請願申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	平成21年 9月 2日 環境建設常任委員会
受 理	平成21年 8月24日 第249号

請願第 37 号

	<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 都市計画道 3・3・517 小針線（旧国道 116 号小針交差点より，通称大堀幹線交差点の間）約 200 メートルを拡幅すること。</p>
--	---